

特用林産振興総合対策事業（拡充）

【平成30年度概算決定額 17,648（32,970）千円】

事業のポイント

きのこ原木等生産資材の導入円滑化に対して支援します。

<特用林産物を巡る現状>

- ・特用林産物の主要品目であるきのこ類について、食料・農業・農村基本計画における目標値（平成37年度：46万トン）に向けた生産量の増加が必要です。
- ・きのこ類及び山菜類で175市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成29年12月4日現在）。
- ・原発事故の影響により、きのこ原木等の生産資材の価格高騰やコナラ原木の供給不足が続いており、原木しいたけの植菌量の回復が遅れています。

政策目標

国産きのこ類の生産量（457千トン（平成28年）
→459千トン（平成37年））

<内容>

きのこ原木等生産資材の安定的かつ円滑な供給、導入を実現するため、以下の取組を支援します。

1. 原木需要地への原木供給可能量の情報提供

きのこ生産地や原木生産地における原木需給情報の収集・分析、コーディネーターを通じた原木需給関連情報の提供等。

2. 利用可能なコナラ原木林の情報収集

コナラ原木の供給不足緩和に向けた、原木生産に利用可能なコナラ林の賦存状況に関する情報の収集・提供に係る手法の確立。

3. 生産資材の導入支援

きのこ原木等の生産資材導入費（震災前価格との差額の1/2）への支援。

<補助率>

定額、1/2

<事業実施主体>

民間団体、森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等

<事業実施期間>

平成25年度～32年度（8年間）

(関連対策)

1. 林業・木材成長産業化促進対策のうち木材産業等競争力強化対策

12,290百万円

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営体との連携を前提に、木材製品を安定的・効率的に供給するための木材加工流通施設の整備、木材利用を拡大するための木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設等の整備、山村振興のための特用林産振興施設の整備を支援します。

補助率：1/2
事業実施主体：林業者の組織する団体等

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策事業のうち「地域内エコシステム」構築事業（木材の MATERIAL 利用技術開発事業）

559百万円の内数

木質バイオマス等の新たな MATERIAL 利用促進のため、セルロースナノファイバー（CNF）等、中山間地域に適した製造技術の開発・改良や企業と連携した製品開発など実用化に向けた取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 外食産業等と連携した需要拡大対策事業【平成29年度補正予算】

400百万円

国産農林水産物・食品の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[担当課：林野庁経営課]

特用林産振興総合対策事業(拡充)

背景

原発事故の影響により、きのこ原木等の生産資材の価格高騰やコナラ原木の供給不足が続いており、原木しいたけの植菌量の回復が遅れている。

きのこ原木等生産資材の導入円滑化(拡充)

きのこ原木等生産資材の安定的かつ円滑な供給、導入を実現するため、原木需要地への供給可能量の情報提供、利用可能なコナラ資源の掘り起こし、生産資材導入等を支援。

原木需要地への供給可能量の情報提供

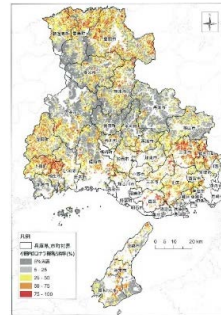
- 原木需給情報の収集・分析やコーディネーターによる情報提供等を支援



西日本から被災県に供給されたクヌギ原木

利用可能なコナラ原木林の情報収集

- 原木生産に利用可能なコナラ林の賦存状況に関する情報の収集・提供に係る手法の確立を支援



原木に利用可能な広葉樹の分布状況

生産資材の導入支援

- きのこ原木等の生産資材の導入費(震災前価格との差額の1/2)を支援



原木栽培の生産資材となるほだ木